

## 平成24年守谷市議会第2回定例会会議録

### 平成24年6月 市政に関する一般質問

#### 〔18番梅木伸治君登壇〕

18番（梅木伸治君） 1日休んだために議長もお疲れが抜けていないのか、疲れたのか、開会やっとなりました。ありがとうございます。通告順位は9番でございます。

今回、通告は、市道整備優先順位、資源ごみについてということでございます。

この2点でございますが、まず最初に、質問に入ります。きょうは時間が非常に押していますので。

都市計画道路全路線図、こちらの方を先般資料いただきました。その中で、内容を見せていただきますと、県道に関しては整備率が49.3%、市道の方が72.7%ということで、県道に関しては半分も進んでいない。何をやっているんですかという思いが、非常に感極まる、非常にあるわけでございますが、そんな中でも、都市計画道路、本当に鉛筆なめなめ線を引いたんだけれども、その後一向に進んでない路線があります。県の事業で言うと供平板戸井線、これまた県の事業で守谷伊奈谷和原線ですか、これも36%ということでございます。当然、完了されているものもありますが、やはり地図に線を引いていつまでたっても道路ができないというのは、その地域の人たち、まさに協力をしていただく市民の方たち、非常に迷惑をこうむっているんじゃないかなと、そんな思いがいたすところでございます。

それで、今回、坂町清水線、これを主に話をするわけでございますが、1期、2期、3期という工事の進め方の中で、2期工事がまだ完了していない。未買収地があるということでございますよね。これどうするんですか、まずは。

議長（松丸修久君） 都市整備部次長長塚俊一君。

都市整備部次長（長塚俊一君） お答えいたします。

今、議員ご指摘のとおり、未買収地が1件ございます。現在、鋭意その交渉すべく努力しておるところでございます。できる限り早く買収を済ませて、2期分の開通をさせていただきたいと考えております。

議長（松丸修久君） 梅木伸治君。

18番（梅木伸治君） 1があって、2があって、2が進まなくて3が手をつけられな

いという状況のようでございますが、この第3期の路線にかかわるところでは、これは商店、お店、看板挙げてなされているところですから、はっきりお名前の方も話させていただきましたが、八坂神社前の瀬崎クリーニング店、あそこから入って行ってイオンタウンの方に向かうという路線だと思いますけれども、非常にあそこは道路が狭くて、車さえもすれ違いするのに難儀するということでございます。そんなところで、歩行者は完全にないがしろの状態です。今いるわけでございます。

先般、市民協働の方で、狭くて、暗くてどうにもならないよと。いつ道路できるかわからないねと。そんな中で、少なくとも照明の方の点検、交換を速やかにやってくれという話をしたところ、1カ月ぐらいでしょうか、速やかにやってくれました。そういう面では、危険である、心配な場所であるということは認識されているのかなと感じるところでございます。

それで、歩行者の安全確保、これ通学路にもなっているのかな、ちょっとその辺もわかりませんが、この辺の整備に関してどうなのか。いわゆる1、2と順番に進んでいくんですが、この3期目に当たる部分、特に瀬崎クリーニングさんのわきあたり、これは皆さん賛成していただいているということでございますので、時間がたつことによって、気持ちの変化というのは人間ですからあるかと思えます。やはり鉄は熱いうちに打てということもございませぬ。この辺、安全確保ということ優先に考えた場合、何らか手法がないのかなと感じるのですが、その辺何か妙案はないんですか。

議長（松丸修久君） 都市整備部次長長塚俊一君。

都市整備部次長（長塚俊一君） お答えいたします。

ご指摘の箇所、通学路ということもございませぬ。以前にも危険であるというご指摘もいただいたところでございます。坂町清水線の3期のルートの中に入っているということございませぬ。現在2期の方の整備を進めている中で、先ほど申し上げましたとおり、まだ1件用地の確保ができていないという中で、その2期の完了時期が見えてきていないと。用地が確保できれば、あとは工事ということになりますので、比較的完了時期は読みやすいんですけども、まだ用地が確保できていない状況の中で、2期の完了時期が見えていないという状況の中で、なかなか3期についての事業認可というところで、県の方との調整にしてもとりにくいという状況が現在ございませぬ。

そういった中で、暫定という形ではございませぬけれども、先ほどおっしゃいましたご指摘の部分につきましては、外側線を引く、あるいは路面標示、「学童注意」とか「幅員減少」等の標示を、あくまでもこれは暫定ではございませぬが、設置しまして、運転者に対する注意喚起等々を行っているというのが今の現状でございます。

議長（松丸修久君） 3回目になりますので、梅木伸治君。

18番（梅木伸治君） 3期目の事業は困難であり、暫定的なことで対応しますということでございます。私は、選挙公約に、打つ手は無限とうたっております。選挙公報読まれている方は何人いるかわかりませぬが、こう打っております。

1があって、2があって、2が終わらなきゃ3ができないよと。それは理屈はわかるんですが、1と2が終わったらぶん投げちゃう。ここは凍結だよと。

というのは、3の部分は別の路線として新たな申請をすとか、何らかのウルトラCがあるのではなからうかと私は感じています。それが、2ができていないから3に進めないよじゃなくて、2の部分は凍結しましょうと、極端に言うと。3の方に集中していきましょうと。このぐらいの気持ちじゃないと、あそこの人たちに関して、住まわれている方、生活されている方に対して、非常にこれは迷惑をかけているということになると思います。

坂町に住まわれる方が、清水の端の方の道路ができないがために私の前はできませんよと、これはへ理屈に近い。やはり自分のところの前、危険な場所であるんだから、何とか早くしてくれよ、市長と、前回の市長選のときもありました。4年もたつと忘れちゃう、選挙公約というのは。私はまだそこは大切に覚えているんですけども、やはりそこに住まわれている人たちの思いを感じれば、速やかにやる方法を何らか考え出す。

1やって、2やって、3やってという、そういうへ理屈じゃなくて、この3の部分はあと1件しかないということですから、まさにリーチの状態だと思うんですよ。それを県の方に、これ県の事業でしょう。市の事業かな、でも県の金もらうんだね。あ、国か。国の金をもらうというのはちょっと変な言い方だが、国の方で補助してもらおうということで、それをしっかり理屈をつけて、県が窓口であり、国からの補助金ということになるでしょうから、その県のしっかりしたパイプ役を探して、県の方に交渉し、この第3期の工事に速やかに着手できるよう、その事業認可がとれるよう、精いっぱい努力してほしいと思います。これ3回目。

議長（松丸修久君） 都市整備部次長長塚俊一君。

都市整備部次長（長塚俊一君） 今、事業認可という言葉が出ました。確かに、事業認可をとらずに用地買収等々進めていってしまいますと、その用地を提供してくださる地権者、買収対象者の税控除等々ができなくなるとかいろいろな負担がかかる、こういった部分がございますので、基本的にはその事業認可をとっていくということでございます。先ほど申しましたように、2期を早期に終わらせて3期に入っていく、これが本来の筋だと、茨城県からも言われております。事業認可そのものは県が認可するような形になっておりますので、そういう形にしております。

しかし、今、梅木議員おっしゃいましたとおり、その場所につきましては、非常に狭隘な道路で危険な道路だということは、先ほど暫定でいろいろやれることはやっているということも含めまして、市としても十分認識はしております。

そういった中で、現在事業中の2期の工事区間とは分離して、2期は終わらずとも3期の事業認可をとれるような形でということで、できる限り努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（松丸修久君） 梅木伸治君。

18番（梅木伸治君） すばらしい。そういうことなんです。やっぱり行政というの

は、1、2、3と進みたいのは十分わかるのですが、そこに住まわれている人たちの思いを十分に感じながら事を進めるということになれば、優先順位というのはおのずと決まってくると思います。やはり市民の大切な声をどのような形で反映していくかということが、行政、ハード面でのサービスでもございますから、そういう意味では、事業認可とれますように、例えば議会の力が必要であるならば皆さん協力していただければ、危険箇所ですから、そういう意味では全員が一丸となって、すべて行政任せということじゃなくて、自分たちにできることもあるならばしっかり汗をかきたいなと思っています。現在の姿勢、施策に関して物を申すようですけれども、やはり幅広く物を考えて施策を遂行していただきたいと思うところでございます。

二つ目の質問に入りたいと思います。

資源ごみについて、前回から分別方法等が変わりました。今回は、山田議員、また関口議員ですか、ごみの分別回収について質疑されております。私の場合には、今、問題となっている容リプラ、容器包装リサイクル法に係るプラスチックの資源ごみ、これに関しては、先般、3月に私の質問が終わっていますので、今度は違う部分の質問とさせていただきます。

3月の本会議の後、8月、約半年ですか、対応したと、市の施策を大きく変えていったということは、やはり市民の思いをしっかりと受けとめて行政側は対応していただけるんだなと感じたところでございます。

そんな中で、今回私が改めて感じるところは、紙ごみなんですね。雑紙についてでございます。

以前、1年たつかな、2年たつかな、ちょっと記憶薄いですが、雑紙を入れて出してくださいみたいな封筒があったと思います。そこに何ぼ入れてもたかだか残念ながらしているような感じだったのかなと思いますが、これは行政側というよりも、スポンサーがいてつくってもらったというふうに私ちょっと記憶していますが、新たに予算を使ったことではないですけれども、ちょっと不発だったのかなという感じは否めないのかなと思います。

雑紙のリサイクル、どうしても可燃ごみに入れちゃえばいいやというものも、雑紙の中でできるだけ可燃物を減らしていくという方向ですから、雑紙に関してのリサイクル向上、これをもっと遂行していく部分だと私は感じているところなんです。

今のところ、袋に入れて雑紙は出してくださいという形になっております。しかし、その袋、今、紙の袋ですと、自分の認識で言うとジョイフル本田さんぐらいしかないのかなと、紙の袋は。あとは大体がレジ袋なんじゃないかなと思っています。それ以外に、例えば贈答品とかそういったものの中での紙袋というのはあるかと思えますけれども、実態生活の中で、日々生活の中で、紙の袋というと余り見かけないのかなという感じがしています。

その袋をどうするかというのは、これからの課題だとは思いますがけれども、実際、雑紙に関して、多分先ほどの容リ法に関するものも、市民の意識が向上しているということですから、雑紙に関して多分量はふえていると思うんですね。どのぐらいの量ふえたか、先にちょっと質問させてもらっていいですか。

議長（松丸修久君） 生活経済部次長山中 毅君。

生活経済部次長（山中 毅君） お答えさせていただきます。

雑紙リサイクルにつきましては、平成20年度からのデータでございます。雑紙というのは、いわゆる雑誌類と同じような形で収集しますので、雑誌類の量でご説明いたしますと、平成20年度は395トン収集しました。21年度が539トン、22年度が641トン、平成23年度は666トンということで、平成20年度に比べます、2倍までは行っていませんが、かなりの伸びになっているという状況でございます。

議長（松丸修久君） 梅木伸治君。

18番（梅木伸治君） 守谷の市民の皆さんの意識というのは、非常に高い感じがします。すべてのごみは1カ所で燃しちゃう。うちの市長はとってもいい市長なんですよ。ごみは分別しなくていいんです。すべて1カ所で燃しちゃうんです。そういう市民もいらっしゃる。徹底的に分別して環境に負荷を与えない、それがうちの市長なんだよ。すばらしいでしょう。非常に人間というのは二分されるところがあるわけですね。

そんな中で、守谷の市民は、分別に協力的であり、さっき容リ法に関しても意識が高かった。これを考えると、そのチャンスを逃してはいけない。その皆さんの思いを逃してはいけない。

紙袋に戻りますが、資源ごみですから、できれば、これは自分の勝手な思いなんですけど、新聞を1カ月分入れる袋を新聞屋さんからいただくじゃないですか。そういったものを、二月に一遍で十分カバーできるんじゃないかなと思うんですよ。そこにスポンサー、何とか商会とか、何とか工業とか、いろいろな名前あるかと思いますが、そういったものを協力してもらおう。費用対効果はどんなものかはまだわかりませんが、自分で頭に思っているだけですから。この間の封筒よりも、そういう新聞入れる袋に、二月もあればたくさんだと思うんですね。それこそこのぐらいの端っぱの紙とか、レシートとか、そんなものでしょうから、そういったものを配布することによって、さらに雑紙に対する思いというのも出てくるんじゃないのかなと私は個人的に感じています。

私は、高校卒業以来、くず屋と呼ばれ、その後はごみ屋と呼ばれました。32年間のこの実績と経験の中で、私が思うのは、ちょっと紙袋を大きくするといいのかな、これが一つ自分の思いでございます。しかし、これはお金がかかったり、計画的に事を進めなくちゃなりません。即効性のあるものかということになっても、これは検討が必要です。

お願いしたいことは、先ほどの袋ですけれども、袋の代替品というものが何かあれば、出す人も、例えば何とか新聞の毎月の月決めの新聞と一緒に出しちゃっているよとか、いろいろな方がいるかと思えます。そんな中で、こんな形で出されてもいいですよというふうな何か代案があれば、やはりその意識が高まっていくんじゃないかなと思えます。その辺何かお考えがあればお願いしたいと思えます。

議長（松丸修久君） 生活経済部次長山中 毅君。

生活経済部次長（山中 毅君） お答えさせていただきます。

紙袋を入れる適当な袋がないために、可燃袋に出して燃してしまうというのは、私も非常に残念だと思ひまして、雑紙の方を市内の古紙会社に確認をしたところでございます。

紙袋以外のものが代用できないかということで確認したところ、新聞紙やカレンダーのような大きな紙に包んでいただくとか、あるいは新聞紙でちょっとのりづけしていただいて利用していただくとか、そういうものでも可能ですという確認がとれましたので、そういうものを利用していただいて収集所に出していただくのはよろしいかと思ひます。

ただし、新聞紙でくると見ますと、それが新聞紙の素材なのか雑誌の素材なのかというのが収集員の方で取り間違い等がございますので、収集員が一目で雑紙とわかるように、雑紙というような表示さえしていただければ、新聞と雑紙というのは分けて収集していますので、そこら辺やっていたら何ら差し支えないと考えております。

これからも、雑紙の出し方に関しましては、ちょっとした工夫で雑紙に出してくれるという意識づけになるのであれば、もっともっと工夫をしながら考えてまいりたいと思っております。

議長（松丸修久君） 3回目になります。梅木伸治君。

18番（梅木伸治君） まだ質問してないです。いい答弁いただきました。いわゆる袋ではなくて、カレンダーとかそういったものでくるんで、雑紙と書いて出してくださいよということでございます。

やはりいろいろな形で対応できるというのは、まさに市民目線でございますから、そういう意味では、せっかく市民の人たちが分別に一生懸命力を添えてもらっているわけですから、そういった発想なんかもまさに豊かにしていただきたい。今までにないことを始めるのは、なかなか行政というのは抵抗感あるかもしれません。しかし、ここ分別いよいよ始まったところですから、このチャンスを逃さず、やはりいろいろな対応を図っていただきたいと思ひます。

そんなことで、私の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

議長（松丸修久君） これで梅木伸治君の一般質問を終わります。